

# 2024 年度事業計画書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

一般財団法人食品環境検査協会

## 2024年度事業計画書

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月 31日

本年度の事業計画は次のとおりである。

### I 事業別計画

#### 1 JASに関する事業

「日本農林規格等に関する法律」に基づき、登録認証機関として、次の認証業務等を行う。

- (1) 農産物缶詰及び農産物瓶詰、畜産物缶詰及び畜産物瓶詰、水産物缶詰及び水産物瓶詰、ジャム類、果実飲料並びにそしやく配慮食品
- (2) 有機農産物及び有機加工食品
- (3) JAS規格に係る製品検査

#### 2 食品衛生に関する試験検査事業

「食品衛生法」に基づき、登録検査機関として、食品、食品添加物及び器具・容器包装等の試験検査業務等を行う。

#### 3 飼料に関する試験検査事業

- (1) 「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づき、登録検定機関として、飼料の検定等を行う。
- (2) 「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律(ペットフード安全法)」に基づく成分規格等の試験検査等を行う。

#### 4 健康増進に関する試験検査事業

「健康増進法」に基づき、登録試験機関として、特別用途食品の許可試験等を行う。

#### 5 食品又はその容器包装等に係る試験検査事業

- (1) 厚生労働省等官公庁の委託試験事業等について、積極的に受託する。
- (2) 団体、企業等からの委託を受け、食品等の試験検査業務を行う。

#### 6 食品産業等における水質等の環境保全に関する試験検査事業

「計量法」に基づき、計量証明事業者として、環境に係る試験検査業務等を行う。

#### 7 食品又はその容器包装等の品質及び規格並びに食品産業等における環境保全等に関する調査研究、技術指導及び認証事業

- (1) 試験検査方法の研究、開発を行う。
- (2) 食品又は容器包装等の品質に関する技術指導等を行う。

### II 各事業における具体的取組み

1 JAS認証工場品質管理担当者等を対象に次の講習会等を開催する。

- (1) 品質管理責任者、格付担当者等に対する品質管理又は格付に関する講習

- (2) 自己検査を行う工場の格付検査担当者に対する技能研修
- 2 食品衛生法登録検査機関として、同法に基づく製品検査、食品等の輸入事業者の自主検査、検疫所が行うモニタリング検査のアウトソーシングに係る試験を行う。
- 3 検査員等の資質向上のため、各種研修会、講習会を開催し、又は外部の各種研修会、講習会に参加させる。
- 4 納期等の顧客ニーズに応えるために、既存試験項目の実施体制の見直しを行う。
- 5 外部機関の実施する研究開発事業に参加し、試験方法の開発等に協力する。
- 6 食品業界へのHACCPシステムの普及に資するため、研修会の開催及び団体等が主催する研修会に講師を派遣するとともに、システムを構築・維持するためのコンサルタント及び検証活動を行う。
- 7 食品関連工場及び業界団体等からの依頼に応じて、衛生診断等を実施する。
- 8 国内及び諸外国の食品安全に係る制度、規格基準の見直し等、本会業務に関わる動きに迅速に対応するため、情報を収集し、ホームページ、メールマガジン等で発信を行う。
- 9 食品表示法への対応が課せられる事業者に対し、最新情報の提供を行い、対応支援を行う。
- 10 機能性表示食品の関与成分に係る試験検査受託に向け積極的に対応する。

### III 品質保証

- 1 法令及び業務管理基準(GLP)に基づき、国内外の技能試験に積極的に参加し、試験の信頼性の確保及びその向上に努める。
- 2 妥当性を確認した試験法を使用し、定期的に内部点検及び精度管理を行う。
- 3 各試験分野の作業部会を定期的に行い、作業手順の効率化及び標準化を図る。
- 4 ISO/IEC17025 試験所認定制度に基づき、正確な結果を導くマネジメント力と信頼性のある試験技術力の維持向上に努めるとともに、対象項目の拡大を図る。

### IV 総務関係

#### 1 会議等の開催

- (1) 理事会、評議員会を随時開催する。
- (2) 所長会議を定期的で開催し、課題及び事業進捗の情報共有を図る。
- (3) 内部研修会を開催し、人材の育成を図る。

#### 2 電子システムの拡充

- (1) 本会の電子システムの更なる活用を図り、オンラインでの検査受託の拡大のため、既存システムの見直し及び改良を進める。
- (2) BCP 対策、メンテナンス負荷の軽減、セキュリティ向上に向け、サーバーのクラウド化等、イントラネットの改良を行う。

#### 3 会計監査

- 監査法人による会計監査を実施する。

## **V 施設・設備の整備**

### **1 分析機器の整備**

新規試験法に迅速に対応するとともに、既存試験法の所要時間短縮を図り、ニーズの増加が見込まれる試験項目の受託拡大に向け機械器具類について整備を行う。

### **2 施設の整備計画**

建物の老朽化が進む横浜事業所の改築を行う。また、各施設の更なる有効的活用に向け、必要な改修を計画し実行する。